

PS
事業報告書
(自 令和 4年10月 1日 至 令和 5年 9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 松尾整形外科
① ☐財団 ☒社団 (☐出資持分なし ☒出資持分あり)
② ☐社会医療法人 ☐特定医療法人 ☐出資額限度法人
☒その他
③ ☐基金制度採用 ☒基金制度不採用

- (2) 事務所の所在地 長崎県五島市福江町15-13
(主たる事務所)
(従たる事務所)

- (3) 設立認可年月日 平成 4 年 9 月 24 日

- (4) 設立登記年月日 平成 4 年 10 月 1 日

- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	松尾 弘二	
理 事	松尾 寿美子	
理 事	松尾 佑美	
監 事	松尾 祐毅	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。))の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	松尾整形外科	4210620698	長崎県五島市福江町15-13	一般病床 17床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- (5) そ の 他

貸 借 対 照 表

(令和 5年 9月30日 現在)

(単位 : 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	13,520,318	I 流 動 負 債	10,320,742
現 金	522,496	買 掛 金	3,595,461
預 金	680,056	未 払 金	6,483,061
未 収 金	12,234,209	納 税 充 当 金	71,000
棚 卸 資 産	76,929	預 り 金	171,220
前 払 費 用	6,628	II 固 定 負 債	90,120,945
II 固 定 資 産	30,686,912	長 期 仮 受 金	90,120,945
1 有 形 固 定 資 産	30,586,963		
建 物	26,155,342	負 債 合 計	100,441,687
建 物 附 属 設 備	331,614	純 資 産 の 部	
構 築 物	5,034	科 目	金 額
什 器 備 品	3,726,753	I 資 本 金	10,000,000
一 括 償 却 資 産	368,220	資 本 金	10,000,000
2 無 形 固 定 資 産	72,800	II 利 益 剰 余 金	△66,234,457
電 話 加 入 権	72,800	繰 越 利 益 剰 余 金	△66,234,457
3 そ の 他 の 資 産	27,149		
公 共 施 設	27,149	純 資 産 合 計	△56,234,457
資 産 合 計	44,207,230	負 債 ・ 純 資 産 合 計	44,207,230

法人名 医療法人 松尾整形外科
所在地 長崎県五島市福江町15-13

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 4年10月 1日 至 令和 5年 9月30日)

(単位：円)

科 目	金 額	
I 事 業 損 益		
A 本 来 業 務 事 業 損 益		
1 医 業 収 益		72,384,991
2 医 業 費 用		
(1) 事 業 費	79,875,821	79,875,821
本 来 業 務 事 業 利 益		△7,490,830
医 業 利 益		△7,490,830
II 医 業 外 収 益		
受 取 利 息	27	
租 税 還 付 金	9	
雑 収 入	1,084,362	1,084,398
経 常 利 益		△6,406,432
税 引 前 当 期 純 利 益		△6,406,432
法人税、住民税及び事業税	71,000	71,000
当 期 純 利 益		△6,477,432

法人名 医療法人 松尾整形外科
所在地 長崎県五島市福江町15-13

※医療法人整理番号

財 産 目 録

(令和 5年 9月30日現在)

1. 資 産 額 44,207,230 円
2. 負 債 額 100,441,687 円
3. 純 資 産 額 Δ56,234,457 円

(内 訳)

(単位：円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	13,520,318
B 固 定 資 産	30,686,912
C 資 産 合 計 (A+B)	44,207,230
D 負 債 合 計	100,441,687
E 純 資 産 (C-D)	Δ56,234,457

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 松尾整形外科

理事長 松尾 弘二 殿

私は、医療法人 松尾整形外科の令和 4会計年度(令和 4年10月 1日から令和 5年 9月30日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年11月29日

医療法人 松尾整形外科

監 事

松尾 祐毅